

広島市告示（安佐南区）第 7 7 号
令和 7 年 9 月 9 日

次のとおり路線名等を定める法定外公共物の指定を廃止します。

その関係図面は、令和 7 年 9 月 9 日から同月 2 3 日まで、広島市安佐南区役所
農林建設部維持管理課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松 井 一 實

区分	路線名等	所在（起点及び終点）
水路	K3-E2-か-7-16-3 号水路	安佐南区上安七丁目 6114 番